

・ 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色

1．山梨学院大学の建学の精神

本学は、創立者古屋眞一・古屋喜代子が終戦直後の荒廃した状況の中で、今後の日本の復興の礎は教育にあると考え、昭和21(1946)年に郷里である山梨の地に山梨実践女子高等学院を創設したことに発する。その際、教育の支柱としたのが建学の精神である。

《建学の精神》 本学ハ日本精神ヲ主義トスル 本学ハ祖国ノ指導者養成ヲ旗幟トスル 本学ハ徳ヲ樹ツルコトヲ理想トスル

本学創立に際しての創立者の教育及び郷里への熱い思いは、創立者の作詞した校歌にもよく表れている。この校歌は、今日までさまざまな行事など機会あるごとに唱和され、広く教職員・学生に親しまれている。

しかしながら、建学の精神の定められた時期が終戦直後ということもあり、次第に教職員の理解も一様ではなくなるとともに、学生にも理解しにくいものとなりつつあった。そこで、建学の精神の現代にふさわしい解釈を確認する作業を全学的に行い、平成18(2006)年1月の合同教授会において審議・決定した。

本学では、この建学の精神の現代的解釈を本学の教育理念として位置づけている。

《教育理念》 本学は、日本文化への深い理解と広い国際的視野をもって社会に貢献する人間の育成を目指し、豊かな教養と創造力を備えた人格の形成を図る。

2．山梨学院大学が目指す大学像

本学では、建学の精神の現代的解釈を本学の教育理念として位置づけているが、この理念に基づき、より具体的な教育目標・実践の指針を「本学が目指す大学像」という形で定め、教育理念の具体化、明確化を推進している。

《本学が目指す大学像》

○教育目標

- ①自律と寛容の精神を備えた、個性豊かな人間の育成
- ②広い教養と深い専門の知識をもち、実践力のある逞しい人間の育成
- ③自己実現を目指しつつ、地域社会・国家及び国際社会に貢献できる人間の育成

○本学の指針

- ①学生の個性を尊重する。
- ②独創的な教育・研究・運営に努める。
- ③チャレンジする意欲を積極的に支援する。
- ④地域と連携し、地域に貢献する。

教育理念（建学の精神）の大学及び大学院への展開については、「山梨学院大学学則」第1条及び第2条並びに「山梨学院大学大学院学則」第1条にそれぞれの設置の目的・使命を定めている。また、各学部・学科及び各研究科ごとの教育目的について

は、それぞれ「山梨学院大学学則」第2条及び「山梨学院大学大学院学則」第3条に定めている（基準3参照）。

3．建学の精神の展開過程

昭和37(1962)年1月、多年の宿願であった短期大学法経科の学部への昇格（改組）が認可され、大学法学部法学科が設置された。昭和37(1962)年度に開設された法学部は、山梨県内唯一の私立大学法学部として誕生し、県民の希望と期待に応じて年ごとにその発展をみた。その使命は、法学を学び、正義と衡平の観念を基礎とした識見ある社会人を養成し、発展する地域社会の要望に応えるとともに、わが国の文化向上に寄与することであった。昭和38(1963)年度には、同学部に教職課程を開設し、更なる充実が図られた。昭和40(1965)年1月には商学部商学科の設置が認可され（昭和40(1965)年度開設）、現在の基盤が築かれた。その使命は、商学を学んで商業倫理を体得した人材を育成し、発展する地域社会の要望に応えるとともに、わが国の文化向上に寄与することであった。なお、同学科は、平成19(2007)年度に現代ビジネス学部現代ビジネス学科と名称を改めた。

商学部には、昭和61(1986)年12月に経営情報学科の設置が認可された（昭和62(1987)年度開設）。情報が人・物・金に次ぐ第4の経営資源として、企業活動に不可欠であるとの社会的要請に応える学科として開設されたのである。その後、情報分野の急速な進展に伴い、同学科は平成6(1994)年度には学部として独立した。

平成2(1990)年12月には、私立大学の法学部としては初めての行政学科の設置が認可され（平成3(1991)年度開設）、平成2(1990)年4月に開設された行政研究センターとともに、地域行政を支える人材の育成を目指してきた。同学科は、平成14(2002)年度に、政治行政学科と名称を改めた。また、行政研究センターは、平成19(2007)年7月、ローカル・ガバナンス研究センターに発展的に改組された。

平成7(1995)年度には、社会人を中心とした大学院公共政策研究科修士課程を開設し、県や市町村職員をはじめ一般社会人が自治体等の政策形成について学ぶ場となることを目指した。平成13(2001)年度、同研究科は社会科学研究科に名称変更し、さらに幅広い分野を視野に入れて、地域の政治・行政・経済・経営・教育の場で活躍する人材の育成を目指している。

平成16(2004)年度には、大学院法務研究科法務専攻専門職学位課程（法科大学院）を開設し、地域に根ざした地域に貢献できる法曹の養成に努めている。

また、本報告書取りまとめの現在、平成22(2010)年度開設を目途として、健康栄養学部管理栄養学科の設置認可申請中である。

4．山梨学院大学の個性・特色

本学では、予てから、全教職員の共通理解のもとに「個性派私学の旗手」というスローガンを掲げて大学運営に取り組み、今日では「個性派私学の雄」を目指している。「個性派私学」の「個性派」とは、大学における創意を生かし、創造性を高めることである。大学の創造性とは、大学が主体的に改革に取り組むことであり、存在感のある学園づくりを実現させることである。そのため、本学では次のような個

性化への取組みを行っている。

第1は、学生の大学に対する満足度の向上である。これは教育の本質に連なることであり、時代を越えて変わらない価値の追求である。そのためには、常に学生・教職員間の豊かな人間関係の醸成に努め、心の触れ合うサービスの徹底を図ることが大切である。本学では、早くから初年次教育及び実践を重視する教育に取り組んできた。また、就職指導においてもきめ細かな指導を心がけ、学生からも高い評価を受けている。公務員希望の多くの学生の夢を叶えることができたことはその成果の一例である。今後も、大学の主人公である学生の満足度の向上のため、さらに一層の努力をする必要がある。

第2に、地域に開かれたキャンパスづくりと地域文化創造の積極的推進である。「地方分権化の時代」「生涯学習の時代」ともいわれる今日、地方に位置する大学の果たす役割は極めて大きいものがある。本学では、平成5(1993)年以来、生涯学習センターを設置して生涯学習の推進を図ってきた。また、地域に密着した情報を提供するコミュニティエフエム局「エフエム甲府」が大学キャンパス内に開設されており、大学との協力のもと、地域振興・文化創造のために貢献している。平成19(2007)年には、ローカル・ガバナンス研究センターを設立し、地域課題・地域経営についての研鑽の場を提供している。今後も、地域に親しまれるキャンパスと地域文化創造の拠点を志向し、開かれた大学を目指していく。

第3に、カレッジスポーツの振興である。本学では、創立40周年を契機として、カレッジスポーツの振興を運営方針の一つとして掲げ、鋭意その振興を図ってきた。以来、箱根駅伝で全国に名を馳せた陸上競技部をはじめ、スケート部、レスリング部、柔道部、水泳部等、オリンピックや国際競技大会に多くの選手・役員を派遣するなどの活躍をみせている。こうした本学の取組みが認められ、日本オリンピック委員会が平成16(2004)年に制定したJOCスポーツ賞「トップアスリートサポート賞」の初代優秀団体賞を受賞した。

・ 山梨学院大学の沿革と現況

1 . 本学の沿革

昭和21(1946)年 6月	山梨実践女子高等学院設立
昭和23(1948)年12月	財団法人山梨学院認可
昭和26(1951)年 2月	学校法人山梨学院組織変更認可
昭和28(1953)年 1月	山梨学院短期大学法経科設置認可（昭和28(1953)年度開設）
昭和37(1962)年 1月	山梨学院大学法学部法学科設置認可（昭和37(1962)年度開設）
昭和40(1965)年 1月	山梨学院大学商学部商学科設置認可（昭和40(1965)年度開設）
昭和61(1986)年12月	山梨学院大学商学部経営情報学科設置認可（昭和62(1987)年度開設）
平成 2 (1990)年12月	山梨学院大学法学部行政学科設置認可（平成3(1991)年度開設）
平成 5 (1993)年12月	山梨学院大学経営情報学部経営情報学科設置認可（商学部経営情報学科を改組転換）（平成6(1994)年度開設）
平成 7 (1995)年 3月	山梨学院大学大学院公共政策研究科公共政策専攻修士課程設置認可（平成7(1995)年度開設）